

第30回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成27年7月13日（月） 18時30分～20時50分

2 場 所 千城台自治会館

3 出席者

(1) 委員 21人

*代理出席 2名 中島委員⇒代理：時田氏、笛川委員⇒代理：岩沢氏

*欠席 1名 千ヶ崎委員

(2) 事務局 5人 *教育委員会 米満教育総務部長

企画課 伊原統括管理主事、市倉課長補佐、

川口主査、望月主査補、千脇主任主事

(3) 傍聴者 10人

4 報告・議題

(1) 平成27年度協議会委員の確認について

(2) 【報告1】地元代表協議会における主な協議概要

(3) 【報告2】平成27年度児童生徒数推計

(4) 【報告3】前回協議会以降の動き

(5) 【議題1】千城台地区の小学校統合

(6) 【議題2】次回開催日時・場所

5 会議資料

(1) 平成27年度千城台地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿

(2) 資料1：地元代表協議会における主な協議概要

(3) 資料2：協議の進め方

(4) 資料3：平成27年度児童生徒数推計

(5) 資料4：「千城台北小学校」と「千城台西小学校」の対比表

(6) 資料5：「千城台南小学校」と「千城台旭小学校」の対比表

(7) 別紙：千城台地区学校適正配置地元代表協議会だより第6号

6 議事の概要

(1) 平成27年度協議会委員の確認

「平成27年度千城台地区学校適正配置地元代表協議会委員」について確認・承認され、教育委員会ホームページに公開することとした。

(2) 【報告1】地元代表協議会における主な協議概要

事務局が資料1、2をもとに、これまでの協議状況について説明した。

(3) 【報告2】平成27年度児童生徒数推計

事務局が資料3をもとに、27年度に算出した児童生徒数推計による小・中学校の状況について説明した。

(4) 【報告3】前回協議会以降の動きについて

事務局が前回協議会以降の動きについて説明した後、各協議会委員から報告を行った。

(5) 【議題1】千城台地区の小学校統合

事務局が資料4、5の対比表をもとに説明を行った後、協議を行った。その結果、第29回協議会（学校保護者代表分科会）で確認された「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」という方向性が了承され、全体会での合意事項とした。

（※ 当日は千ヶ崎委員が欠席したが、後日、事務局が千ヶ崎委員の了承を確認した）

また、今後の小学校の統合場所の協議について、PTA代表と学校評議員代表をメンバーとする分科会で協議を進めることとした。

(6) 【議題2】次回開催日時・場所について

今後の協議会については、PTA代表と学校評議員代表による分科会を平成27年9月30日

（水）18時30分から、場所は千城台公民館にて開催することとした。なお、その後の全体会については、分科会の進捗状況をみて、正副会長が相談して日時を決めることとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶（角田会長）

今春より第24地区町内自治会連絡協議会の会長を務めさせていただいている。

本協議会は、平成22年度より約5年間、全体会・分科会合わせ29回開催された。開催時から本協議会にずっと参加していただいている方にも数名いらっしゃる。

さて、これまでの協議会においては、第28回の全体会で中学校については統合が見送られることが全会一致で合意された。今後は、小学校についての協議となる。今まで大変な議論がなされてきたが、小学校統合については、今まで以上に皆様のお知恵をお借りしなければならないと考えている。今回が30回目になるが、自治会会长を含めメンバーがだいぶ入れ替わっている。しかしながら、長い期間かけて決めてきたことについては、すでに前任委員から引継ぎを受けているということを前提としている。今後の議論においては後戻りはしないように、そして、前進しながら一つ一つ丁寧に進めていきたいと考えているので、よろしくお願いする。

(2) 教育委員会挨拶（米満部長）

平成22年2月の第1回協議会から数えて30回目の協議会となり、菅原副会長、山崎副会長には、協議会の運営にお骨折りを頂き、本日を迎えてることに心から感謝を申し上げる。また、委員の皆様には、大変お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。新年度の役員改選に伴い、新しく協議会会长になられた角田様をはじめ、協議会委員の皆様方の顔ぶれがかなり変わったが、各団体の代表として様々な角度から議論をお願いしたい。

本協議会においては、昨年度は6回の協議をおこない、中学校の統合については見送ることが合意され、さらに小学校の統合について具体的な協議に入っている。本日から今年度の協議が始まるが、新しい児童生徒数推計を踏まえて、小学校の適正配置における一定の結論を出すべく、引き続き、地元代表協議会の皆様による真摯なご協議をよろしくお願いしたい。

(3) 報告

報告（1） 地元代表協議会における主な協議概要

〈事務局〉 資料1「地元代表協議会における主な協議概要」、資料2「協議の進め方」をご覧いただきたい。今までの協議経過について、簡単に説明する。

〈第28回協議会〉

中学校の現状での統合を見送ることを合意した。その後の分科会では、現行の中学校区を前提とした小学校の統合を検討する方向性を確認した。

〈第29回協議会〉

・学校保護者代表の分科会を行い、小学校統合について具体的に協議した。各小学校からの報告を受け、分科会の方向性として「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」ことを確認した。また、統合した場合の具体的なメリットや施設等をイメージできる合同説明会を実施することを確認した。

(千城台地区学校適正配置に関する説明会を両中学校で5/30、5/31に開催)

・昨年度の主な協議概要を地域の方々にお知らせするために、別紙「協議会だより第6号」を配布することとした。

(4/26 自治会長会で戸別配布、他に各小中学校、保育園、幼稚園で配布)

〈協議の進め方〉

・本日の協議は小学校の適正配置の具体的な内容の協議の段階になる。本日の全体会で、小学校統合の方向性について合意された場合は、統合場所をどうするかを協議する。
・年度初めの協議会となるので、協議を進める上でお願いしたいことを確認する。

ただ今の報告で、質問がある方はお願いする。

〈菅原議長〉
〈藤本委員〉 本年度より委員になったが、適正配置については、中学校をまず協議してから小学校について考えるというのが当然であると思うが、当面中学校統合を見送ることにした経緯を説明してほしい。

〈事務局〉 資料にある「地元協議会便り第6号」を参照いただきたい。

主な理由としては、

- ・両校とも当面学年3学級を維持できる推計結果であること。
- ・学級数を起因とする学校運営上の問題がないこと。
- ・現状を保護者及び地域の方々が望んでいること。
- ・両中学校より、2校を残してほしいという強い意見があったこと。 等
それらを協議会が尊重したという経緯がある。

〈藤本委員〉 中学校を2校残すということについて、教育委員会はそれでよろしいのか。

〈事務局〉 協議会の決定を尊重する。

〈佐々木委員〉 資料等に出てくる「合意」という言葉と「確認」という言葉について、再確認してほしい。

〈事務局〉 昨年度の協議会で共通理解を図ったが、「合意」した項目とは、協議会（全体会）で了承を得たら、後戻りせず次の段階に協議を進めていくものとしている。「確認」した項目とは、委員の方々の了承を得ているが、議論が進む中で、具体的な内容についての細かな変更の可能性があるものとしている。

報告(2) 平成27年度児童生徒数推計

〈菅原議長〉 今年度の児童生徒数推計について、事務局から報告をお願いする。

〈事務局〉 資料3をご覧いただきたい。

- ・27年度の数値は5月1日現在の実数、28年度以降は推計値を示している。
 - ・小学校については、昨年度と比べて、西小が1学級増、東小が1学級減となり、他校は変化ない。
 - ・27年度特別支援学級については、小学校では、北小に知的学級が3学級、自閉・情緒学級が2学級、言語学級が3学級、計8学級が設置されている。中学校では、西中に知的・情緒学級5学級が設置されている。
- 〈菅原議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願ひする。
- 〈木俣委員〉 北小の特別支援学級は、1学年に1学級ということか。
- 〈事務局〉 知的に支援が必要な学級が3学級、情緒の面で支援が必要な学級が2学級、言葉、聞こえの面で支援が必要な学級が3学級となっており、学年単位というわけではない。
- 〈木俣委員〉 中学校も同様に考えてよろしいか。
- 〈事務局〉 同じように考えていただいてよい。
- 〈藤本委員〉 西小には、学区ではない地域から通学している児童が多くいるようだが、それはよろしいのか。
- 〈事務局〉 昭和63年に国から学区に関する弾力化についての通知があった。それ以前は、基本的には学区に従って通学することだったが、現在、特別な理由があれば学区外から通学する申請を行うことが可能となっている。西小には、坂月小学区と小倉小学区から児童が来ており、距離負担といって、西小の方が家から近いので、通学における負担が軽減できるという理由で申請している。また、もともと西小学区に在住していたが、他の小学校区へ引っ越してしまったことにより学区外通学を申請している場合もある。
- 〈藤本委員〉 同じ地区に住んでいる児童が別々の小学校に通学してよいということか。
- 〈事務局〉 現状は、坂月小学区の児童は原則として坂月小に行くが、申請すれば西小にも通学できるということである。
- 〈藤本委員〉 自治会としては、コミュニティという観点からいかがなものかと思う。
- 〈事務局〉 子ども達の負担軽減ということで、国の指針として出されているものなので、千葉市としては、国の指針に合わせている。
- 〈藤本委員〉 学区外通学が多いのならば、学区の線引きを変えたらよいのではないか。私の知人は、実際に近い小学校に通いたいと相談したが、できなかつたと聞いている。
- 〈事務局〉 個別案件なので一概に言えないが、基本的には決められた小学校区に通っていただくことになっており、先ほどご説明したように、各家庭の事情などの理由から学区外申請を提出していただいて、通学許可をしている場合もある。
- 〈藤本委員〉 現状に合わせて学区の線引きを変える予定はないのか。自治会から提案することはできるのか。
- 〈事務局〉 学区変更は、自治会のみの意向で変更できるというものではない。
- 〈菅原議長〉 今の議論は、本会議の論点と少しずれてしまっている。
- 〈時松委員〉 現行学区を前提として統合について協議することが決まっているので、その内容については、議論が後戻りしないようにする必要がある。学区の件に関しては、個別に教育委員会に質問してほしい。

報告（3） 前回協議会以降の動き

- 〈菅原議長〉 「前回協議会以降の動き」について、事務局から報告をお願いする。
- 〈事務局〉 5月に両中学校で学校適正配置に関する説明会を開催した。また、4月に別紙「地元代表協議会だより第6号」を地域の小中学校、幼稚園・保育所、各自治会に配布した。
- 〈菅原議長〉 次に、前回の協議会以降、各学校PTAや自治会等において、話し合い等をもった団体があれば報告をお願いしたい。
- 〈時松委員〉 東小では、本部会議や運営会議において、現状報告や説明会への参加を促すなど、今までの経緯や決まった内容等の周知に努めた。
- 〈横山委員〉 南小も、東小同様に周知に努めた。今後、南小としては旭小との統合について協議が進むことを伝えた。また、先月にアンケートを実施し、8割近い方々が統合に賛成していることを確認した。ただし、南小が統合場所となることが条件となっていた。
- 〈鈴木委員〉 旭小では、5月30日、31日の説明会に参加した。6月26日の臨時本部会議において現状の再確認をするとともに、今後のことについて話し合いを行った。

(4) 協議

議題（1）千城台地区の小学校統合

- 〈菅原議長〉 まず、事務局から説明をお願いする。
- 〈事務局〉 報告（1）のとおり、第29回協議会において、「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」方向性が確認されている。それについて、全体会で承認をいただきたいのが1点目である。また、2点目は具体的な統合場所の協議である。資料4「千城台北小と千城台西小の対比表」、資料5「千城台南小と千城台旭小の対比表」をまとめた。今後、統合場所をどこにするかを決めるにあたっては、現在各団体の意見が異なっている現状があり、円滑に協議を進めて結論を出すために、どのような方法、工夫が考えられるか、協議の進め方等についてご意見をいただきたい。
- 〈菅原議長〉 「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」方向性について、何か意見はあるか。
- 〈藤本委員〉 中学校が2校残るとなると、御成台地区の児童は東小から西中へ進学するというねじれの問題が起こる。この点についてどのように考えたらよいのか。
- 〈時松委員〉 東小としては、中学校を統合してねじれの問題を解消してほしいという立場で議論を進めてきた。御成台地区の保護者は、同じ中学校に通わせたいという願いがある。しかし、中学校統合の議論が前に進まなくなり、東小の意見を断念せざるをえない状況になった。喫緊の課題として、各小学校の単学級の状況を何とかしなければならない。東小としてねじれの解消を断念しても、千城台地区の小学校の統合を一刻も早く進めてほしいと考えた。
- 〈藤本委員〉 それは、東町の意見ということか。
- 〈時松委員〉 東小の意見であるが、自治会にもご理解いただいていると考えている。
- 〈藤本委員〉 適正配置の目的は、子どものためにということである。目的があつて手段が議論されるべきであるが、手段が先行しているのではないかという懸念がある。
- 〈時松委員〉 それは違う。子どもたちのためにどうしたらよいかを考えて、今まで議論してきた。今までの議事録に経緯が書いてあるのでぜひ読んでいただきたい。
- 〈角田会長〉 5年間、29回の会議を経て今日を迎えてる。冒頭の挨拶で申し上げたように、後に戻る議論ではなく、先に進む議論を進めたい。

- 〈菅原議長〉 新しい協議委員の方は、前任者から資料も含め経緯等についても引継ぎをされていることを前提に協議を進めている。不明な点があれば、再度、資料等を確認していただきたい。
- 〈勝野委員〉 資料4・5についてお聞きしたい。北小と西小の耐震工事は終わっているのか。
- 〈菅原議長〉 耐震工事は終了している。
- 〈勝野委員〉 対比表の教室数を考えると、南小や旭小については統合後に耐震工事を行うということか。
- 〈事務局〉 千葉市では、平成26年度中にすべての小・中学校で耐震工事は終了させる予定であった。南小と旭小については、統合についてはつきり決まっていなかつたため、機能集約という形で、児童は耐震工事が終わっている校舎だけを使用して学校生活を送っている状況にある。資料にある学校配置図の黒い部分を含めれば、統合するために必要な教室数を確保できる。統合が決まれば耐震工事を行う。
- 〈時松委員〉 北小の特別支援の児童は、西中にそのまま行くことになるのか。それとも、他の学校に行くことになるのか。
- 〈事務局〉 北小の特別支援学級には、学区外の児童もいるので、西中へ行くかどうかについてはわかりかねる。
- 〈石原委員〉 逆に、他の地区の学校から西中に来るケースもある。
- 〈菅原議長〉 分科会でまとまった「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」という方向性でよろしいか。
- 〈佐々木委員〉 千ヶ崎委員が欠席しているので、後日、千ヶ崎委員に合意してもらう必要があるのでないか。
- 〈菅原議長〉 了解した。後日、事務局が千ヶ崎委員にご意見を伺い、了承していただければ、合意事項とすることによいか。
- 〈一 同〉 異議なし（了承）
- （※ 後日、事務局が千ヶ崎委員に説明したところ、了承していただいた）
- 〈菅原議長〉 次に、統合場所についての事務局からの説明を踏まえて、これから協議の進め方についてご意見・ご質問がある方は、お願いする。
- 〈横山委員〉 今まで各校がそれぞれ独自の内容でアンケート調査を行ってきたが、統合の組み合わせの方向性が決まったのだから、その組み合わせの中で同じ内容のアンケート調査を実施したらどうか。
- 〈時松委員〉 アンケート調査を行うと、どうしても自分の学校を残したいという意見が出がちである。統合の組合せで示された両校の長所、短所を明示したアンケートを作成したらどうか。
- 〈佐々木委員〉 おそらく、アンケート調査を行っても結果は同じだと思う。3小2中が決まった時点で、統合場所がどこになるかは必然的に決まってくると思う。町内に学校がなくなることをOKする自治会はないのではないか。アンケート調査を行っても、やはり自分の学校を残したいという今までと同じ意見が多数を占めることが予想される。それよりも千城台地区全体のこと考えて、どこの学校を統合場所にすることが正しい選択なのかという点について議論することが大切だと考える。その後に、子どもたちの安全などについて重点をおいた議論をすべきではないか。
- 〈菅原議長〉 町全体の活性化という視点からすると、各町内に学校は必要だという意見もある。
- 〈諸橋委員〉 地域コミュニティを考えると、自治会としては、中学校があるところは小学校をなく

- して、中学校がないところに小学校を残すという選択肢が望ましいと考える。
- 〈佐々木委員〉 例えは、南小の場所は、千城台全体でとても大切な場所だといえる。町内に中学校があつて、公園がある。体育館を残すとか、現在の千城台公民館が古いので公民館に転用するとか、公民館をなくした所をコミュニティセンターの駐車場にしてもらうとか、いろいろな使い道が考えられる。西町は公共施設が多いので、一部施設は残して住宅を建てるとか、いろいろな跡地利用を考えることができる。各町に学校が残ると、千城台全体の防災という点からもよいのではないか。
- 〈藤本委員〉 女性委員のご意見も伺ってほしい。
- 〈奥田委員〉 佐々木委員の考えに賛成する。アンケート調査をしても、自分の学校を残したいという意見が大多数になる。既に長い時間を費やして協議会が続いているので、丁寧な説明を受けて納得してくださっている方々はすでに卒業てしまっている。新しく入学してきた方々は、自分の学校を残したいという意見になる。その繰り返しが続いている。また、当事者の学校がアンケートを作ると、どうしても作成者の意向が反映しやすいものになりがちである。もしアンケート調査をするのならば、各学校統一のものを作成して実施した方が良い。それよりも、統合校をどこにするのがよいか、それぞれの学校のメリット・デメリットについて論じ合う方が建設的であり、議論が進むのではないか。
- 〈石井委員〉 南中PTA会長が本日欠席しており、個人的意見になってしまふので差し控えさせていただく。
- 〈岩沢委員〉 会長代理で出席しているので、今は意見を差し控えさせていただく。
- 〈大澤委員〉 地域的に見て、1町1校ならば地域も活性化するし、千城台全体のバランスを考えてもよいのではないかと思う。
- 〈木俣委員〉 学校適正配置はもともと子どもたちのためにスタートしたのではないか。今の議論は、自治会のことを考えての意見ではないか。子どもたちのことを最優先に考えて議論すべきである。
- 〈鈴木委員〉 統合する場合の組み合わせが決まっただけであり、必ずしも統合するというわけではないのではないか。
- 〈佐々木委員〉 統合については合意事項である。該当校と自治会で話し合いを持った方がよいのではないか。
- 〈横山委員〉 資料3で南小と旭小の児童数を比べると、現在は旭小の方が多いが、今後は旭小の方が少なくなる傾向にある。子どもが減っていく旭小を統合場所にして、南小の児童が移るというのはいかがなものか。
- 〈角田委員〉 教育委員会では、どの地域から何人ぐらいの子どもが登校しているかを把握しているか。
- 〈事務局〉 本年度の学校要覧に掲載されているが、南小については、南1丁目が14名、南2丁目が12名、南3丁目が78名、南4丁目が38名、大草町が18名、その他6名となっている。旭小については、学校から金親町が18名、東3丁目が61名、東4丁目が82名と聞いている。
- 〈奥田委員〉 地区ごとの児童数についての資料が、以前配布されていた。新しい委員もいるので、改めて資料を提示してほしい。
- 〈事務局〉 了解した。
- 〈石原委員〉 推計はあくまで参考であり、開発等によってかなり変わってくる数値だと認識してい

る。現に西小は学区外通学の人数も多く、児童数は様々な要因で誤差が生じることを考慮した方がよい。

〈時松委員〉 教育委員会としては、統合校がどこになっても問題ないのか。

〈事務局〉 どこが統合場所になっても問題ない。

〈山崎副会長〉 今後の協議の進め方だが、全体会で議論していくのか、それとも分科会で議論していくのか。または、統合の組み合わせの学校同士で議論していった方がよいのか。どちらにしろ、PTA代表の方は議論された内容を各学校へ持ち帰って説明しなければいけない立場であり、ただ説明するだけではなく、保護者の方々に納得してもらわなければならない。単純に、こちらの学校の児童数が多いから残すことになったという説明では、誰も納得しないだろう。はっきりとした理由も説明していかなくてはいけない。

〈横山委員〉 全体会で議論するよりも、南小と旭小、北小と西小という組み合わせの学校同士が個別に話し合った方がよい。

〈時松委員〉 2中3小という結論が出るまでに、分科会を何度も開いて協議した。同様に分科会で進めたほうがよい。

〈奥田委員〉 PTA代表2人だけで話し合うことになると、2人の負担がかなり大きくなる。PTA代表7人による分科会で協議するほうがよい。

〈石原委員〉 当該小学校2校だけの問題ではない。中学校を含めた関係校の問題もある。

〈大澤委員〉 「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」という結論を出すまでに、7人のPTA代表による分科会で話し合ってきた。今後の協議は、今まで以上にそれぞれの委員の負担が大きいと思う。全体会の中で皆さんに考えた方が広い視野で議論することができる。

〈藤本委員〉 全体会で話し合うことに賛成する。自治会代表など客観的視点も必要だと思う。分科会では、PTA代表個人の責任が重くなりすぎる。

〈諸橋委員〉 全体会で協議した方が、最終的な合意が得やすいと思う。

〈時田委員〉 複雑な問題が多くて、まとめるのは大変であろう。しかし、立ち止まっていては協議が前に進まない。

〈勝野委員〉 7人の分科会で進めてきて、やっとここまで来た。統合場所の問題について、自治会に振られても、自治会の意見を集約するのは難しい。自治会で扱っている案件は、学校の問題だけではないため、どうしても意見集約までに時間がかかってしまう。私は、分科会で協議を進めた方がよいと思う。

〈角田会長〉 各自治会では、千城台地区の学校適正配置について話し合いは持たれているはずだが。

〈勝野委員〉 南町自治会では、自治会総会の回数は限られている。

〈中島委員〉 東町自治会では、月一回の役員会議で報告されている。

〈角田会長〉 会長会議の開催は年に4回であり、その都度、教育委員会にも来ていただいたりしながら報告している。

〈諸橋委員〉 北一丁目自治会では、協議会で配布された資料から抜粋したもの用いて役員会で資料配布している。全世帯の意見を聞くことは難しいが、役員代表の意見を吸い上げることは可能である。

〈角田会長〉 自治会の意見として吸い上げようと思えば可能ではないか。

〈藤本委員〉 協議会の報告を資料にして各世帯に回覧するが、高齢者が多いため反応があまりないだろう。しかし、逆に言えば統合についての客観的な判断はできるかもしれない。

- 〈菅原委員〉 毎回、これだけの人数が集まっていたら時間がかかるのは確かだが、分科会よりも多くの意見が出る全体会の方がよいという面もある。
- 〈鶴岡委員〉 統合場所について、小中連携の面から考えると小・中学校が立地的に近い方が良い。しかし、保護者の立場から考えると、各町に学校があれば、地域の目ということもあって子どもたちを安心して学校に通わせることができる。どちらがいいのか答えはなかなか出せないが、自治会の中に一つずつ学校がある方が安定性がある。全体会で協議した方がよい。
- 〈中島委員〉 この問題はいつまでに決めなくてはいけないのか。
- 〈石原委員〉 委員が変わったからということもあるが、前回2月に開催してから半年近く何も進んでいない。目標やたたき台、計画がない議論は時間がかかる。おそらく今年の9月までには結論が出ないと思う。やはり、目標や期限をある程度設定して議論しないといつまでも終わらない。
- 〈角田会長〉 いつまでに決めるとはっきりさせるのは非常に難しい。合意するには全員一致というルールがあるから、進み方はどうしても遅くなる。
- 〈石原委員〉 教育委員会としてはいつまでに千城台の問題を解決させたいという具体的な考えがあるのか。
- 〈村山委員〉 今日の議論の流れの中では、統合場所は西小よりも北小がよいという感じがするが、西小はそれでよいのか。
- 〈木俣委員〉 西小の保護者の代表としては、簡単にOKは出せない。
- 〈村山委員〉 北小代表としても同じである。他の委員が統合場所として西小に賛成したとしても、私も簡単にOKは出せない。だからこそ、それを前提に話し合いをしていくということを考えなくてはいけないのではないか。
- 〈時松委員〉 東小としては、中学校が統合しないとねじれが解消できないというデメリットがあつたが、協議会の委員として中学校統合を見送ることを了承した。その決定を不愉快に思っている保護者は多数いた。しかし、この協議会では、各学校のことだけではなく、広く千城台地区の学校が小規模校化しているという課題の解決に取り組んでいるのであって、自分の学校のことを優先するのは、エゴにならないかと考えたからである。東小が折れることで議論が一歩進み、千城台全体のメリットになるという判断をしたということを、学校に戻って保護者の皆さんにしっかりと伝えた。
- 〈村山委員〉 当事者と私たちとの感覚の違いだと思うが、私からすると東小ははやくにエスケープしたのではないかを感じていた。
- 〈佐々木委員〉 私は、東小前PTA会長であるが、東小がどちらに分かれてもよいかから小学校を2校にして中学校を統合してほしいと主張してきた。南小前PTA会長は、南小がなくなっても構わないので小学校の統合が必要だと発言していた。PTA会長が変わったからといって、今までの学校としての意見が変わってもらっては困る。中学校統合を見送るという分科会の判断はとても大きな意味を持つ。
- 〈横山委員〉 每年、保護者も入れ替わっていく。統合が合意されてから実際に統合されるまで2年かかるということは、上級生の意見が薄くならないか。
- 〈佐々木委員〉 その通りである。中学校の場合は2年過ぎると卒業してしまう場合もある。それでも、今いる方々に意見を求めなくてはいけないし、だからこそ、責任をもって回答してほしいと考えている。東小は、当初2中案には反対したが、それ以上議論が進まなくなってしまったので、やむを得ず了承したということを会長として保護者に説明した。

- 〈角田会長〉 全体会か分科会どちらで協議するかを決めたい。全会一致で決めなければいけないが、挙手を求めてよい。
- 〈村山委員〉 全体会と分科会それぞれのスケジュールはどうなるのか。
- 〈菅原議長〉 既にスケジュールが決まっているのではなく、どのような会議形態で協議するかによってスケジュールが決まってくる。
- 〈山崎副会長〉 協議内容を各団体で報告する必要があるので、全体会はおおよそ2か月に1回のペースで開催している。報告の必要がなく短期間で分科会での協議を進める場合などは、もう少し早く開催することも可能である。
- 〈佐々木委員〉 各PTA代表に希望を聞いた方が良いのではないか。
- 〈横山委員〉 やはり、分科会形式が良いと思う。
- 〈藤本委員〉 分科会で決まったことは決定事項になってしまふのか。自治会代表も意見を言うことができるのか。
- 〈菅原議長〉 分科会で決まったことは、全体会での合意が必要である。
- 〈佐々木委員〉 平成26年7月27日に、小中学校の統合に関するPTAの意向が纏まれば、自治会としても協力する方向で対処すると自治会代表から示されている。基本的に自治会からの反対はないという認識である。
- 〈菅原議長〉 次回は分科会で協議を進めることでよいか。
- 〈一 同〉 異議なし。(了承)
- 〈笹川委員〉 分科会のメンバーについてはPTA代表だけではなく、学校関係者である学校評議員も入った方がよいのではないか。
- 〈横山委員〉 委員のメンバーが変わってしまったので、今までの経緯を知っている人がいた方が知恵をもらえるのではないか。
- 〈菅原議長〉 今まで、学校評議員は分科会に出ていなかったが、次回はどうするか。
- 〈坂下委員〉 学校評議員は、以前の流れを知っている人も多いので、新しいPTA会長にとっては、その方々のアドバイスが必要だと思う。
- 〈笹川委員〉 各校のPTA会長が、しっかりと前任者から引き継いでいるのならば、わざわざ学校評議員の方々に参加していただく必要もないが、心配な面があるのならば参加してもらえばよいと思う。
- 〈横山委員〉 学校評議員に参加してもらうと助かる。
- 〈菅原議長〉 次回の分科会のメンバーは、各校のPTAの代表と学校評議員が入ることとし、次回だけに限らず、今後の分科会にも基本的に参加することとしてよいか。また、日には平成27年9月30日(水)、場所は、千城台公民館としてよいか。
- 〈一 同〉 異議なし。(了承)
- 〈石原委員〉 次回の分科会までに、各学校で何をやってくるか確認した方がよい。
- 〈角田会長〉 先ほど、統一アンケートという話も出していたが、必要ないのではないかという意見が多くあった。また、各小学校でどこの地区から何人の児童が通学しているかがわかる資料を作成してほしいという意見があったので、資料の準備を事務局にお願いする。
- 〈事務局〉 各小学校のPTAに2つお願いがある。1つは、資料として配布した「教育だよりしば」が学校でも配られるので、今年開校した統合校の様子についてぜひご覧いただきたい。統合したことによって学校生活に活気が出ている様子がわかる。また、5月に両中学校で行われた統合に関する説明会に参加できなかつた保護者の方々に、説明会の内容を皆様からぜひ伝えていただきたい。

〈角田会長〉 近日中に正副会長3人で話し合って、次の分科会までにP T A代表の方々にお願いすることを確認して、できるだけ早く連絡したい。

(5) 連 絡

- ・次回協議会は分科会とし、9月30日（水）18：30～、千城台公民館で開催する。その後の全体会の開催については、分科会の状況を踏まえ、正副会長と相談の上、後日改めて連絡する。
- ・本日の協議会の内容を各所属団体へ伝達してほしい。
- ・本日の議事要旨（案）を作成し、委員の方々に郵送し確認していただく。また、委員の確認を経て修正・確定した議事要旨と、本日承認された委員名簿を千葉市教育委員会ホームページで公開する。
- ・今後、協議会を欠席される場合は、事前に事務局で連絡いただきたい。代理を立てることも可能である。

(6) 会長挨拶（角田会長）

2時間以上にわたり協議いただき、長時間ありがとうございました。本日の協議も内容が濃いものであったが、これから協議の方がもっと具体的で大変だと思っている。今後、小学校統合の結論を出していくためには、今まで以上に皆様からお知恵を出していただかないと先に進まないと考えている。今後とも、皆様のお力とお知恵を拝借しながら協議を進めていきたい。お疲れ様でした。